

# 役場庁舎等における節電方針（6月～9月）

金ヶ崎町役場では、昨年度策定した節電対策方針に基づく取り組みにより、夏季の役場庁舎の電力使用量が目標としていた平成23年度並みの電力使用量となりました。

平成25年度も、昨年度並みの電力使用量を目標として、次のような取り組みを実施しておりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

項目	実施内容	備考
エアコンどこでも28℃	室内温度 28℃以下ではエアコンを稼働させない。	
クールビズスタイルで快適に	ノーネクタイ、軽装での勤務(ポロシャツ可)とする。	職員としての節度が保たれるもの(ジーンズ不可)
断熱性を向上	ブラインドを利用して太陽光を効果的に遮断する。	
照明で節電	支障のない部分の照明は間引く。	
就業の見直し	ノー残業デーの実施を徹底する。	
省エネ機器で節電	節電タップ(コンセント)を活用する。	
省エネ行動で節電	① 不在時には電気機器のコンセントを抜くことを徹底する。 ② エアコンと町民いこいの広場の噴水の同時使用を避ける。	



節電へのご理解ご協力をお願いします。

岩手県金ヶ崎町